

2026年6月23日

関係者各位

高松商工会議所

### 台風等における珠算能力検定試験の施行・中止判断について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

台風等による珠算能力検定試験の施行および中止の判断について、2013年10月22日付の日本商工会議所・日本珠算連盟の通達「台風や大雪等における珠算検定試験等の施行・中止の判断について」に基づき、下記のとおりご連絡申し上げます。

ご承知くださいますよう、お願い申し上げます。

#### 記

##### (1) 試験を施行するケース

試験当日に台風などの可能性が予想される場合でも、その影響が予測できない場合は、試験を実施いたします。

なお、試験当日に公共交通機関の運休や遅延が発生した場合も、特別な措置はございませんので、あらかじめご了承ください。

受験料については、試験を中止していないため、受験できなかった受験者への返金はいたしません。

##### (2) 試験を中止するケース

台風等の影響により、試験当日に交通機関が麻痺したり、試験会場が閉鎖されるなどの状況が発生し、試験を中止すると判断した場合は、その旨をご連絡いたします。

試験を中止する場合のみ、当日朝7時までに、高松商工会議所ホームページにその旨を掲載いたします。

受験料については、試験を中止していることから返還をさせていただきます。

〈高松商工会議所ホームページ〉

<https://www.takacci.or.jp/>

